

監 査 報 告

平 成 12 年 11 月

兵 庫 県 監 査 委 員

兵 監 委 報 第 1 7 号
平 成 1 2 年 1 1 月 2 4 日

兵 庫 県 知 事 貝 原 俊 民 様

兵 庫 県 監 査 委 員

印

原 吉 藏 (印)

毛 利 倫 (印)

橋 本 俊 作 (印)

小 西 庸 夫 (印)

監 査 の 結 果 に つ い て

地方自治法第199条第9項の規定により、平成12年9月20日から11月1日までの間に執行した本庁各部局等の監査の結果を別添のとおり提出します。

- 目 次 -

第1	ま え が き	-----	1
第2	部 局 別 事 項	-----	2
	企 画 管 理 部	-----	2
	阪神・淡路大震災復興本部企画管理部	-----	2
	県 民 生 活 部	-----	3
	阪神・淡路大震災復興本部県民生活部	-----	3
	産 業 労 働 部	-----	5
	阪神・淡路大震災復興本部産業労働部	-----	5
	農 林 水 産 部	-----	7
	阪神・淡路大震災復興本部農林水産部	-----	7
	県 土 整 備 部	-----	8
	阪神・淡路大震災復興本部県土整備部	-----	8
	長 期 ビ ジ ョ ン 部	-----	10
	阪神・淡路大震災復興本部長期ビジョン部	-----	10
	阪神・淡路大震災復興本部総括部	-----	10
	出 納 事 務 局	-----	10
	議 会 事 務 局	-----	10
	教 育 委 員 会 事 務 局	-----	10
	警 察 本 部	-----	11
	監 査 委 員 会 事 務 局	-----	11
	人 事 委 員 会 事 務 局	-----	11
	地 方 労 働 委 員 会 事 務 局	-----	11

第 1 ま え が き

地方自治法第199条第4項の規定により、平成12年9月20日から11月1日までの間において本庁各部局等の監査を執行した結果、各監査対象とも事務事業の執行に努力し、それぞれ成果を収めたものと認められるが、なお留意改善を要すると認められる事項があるので、各監査対象ごとに記述し、監査の報告とする。

これらの事項については、その後直ちに措置されたものも見受けられるが、未措置のものについては早急に適切な措置が講じられることを要望する。

第 2 部 局 別 事 項

企 画 管 理 部 阪神・淡路大震災復興本部企画管理部

1 予算執行について（職員課）

平成10年度予算で執行すべき需用費（印刷経費）1件、1,322,291円が、平成11年度予算で支出されていた。

適正な予算執行に努められたい。

2 県税の調定及び収入状況について（税務課）

平成11年度（決算時現在）における県税の調定及び収入状況は次表のとおりで、法定徴収猶予分及び阪神・淡路大震災に係る徴収猶予分等を除いた収入未済額は、21,709,720,791円で多額となっている。

税 目		調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	調定額に 対する 収入済額の 割合	前年度の 同 割 合
		円	円	円	円	%	%
県 民 税	個 人	123,435,073,068	114,458,914,970	476,764,829	8,499,393,269	92.7	93.0
	法 人	25,657,378,666	25,069,538,610	119,774,998	(19,998) 468,065,058	97.7	97.9
	利 子 割	17,196,696,246	17,196,696,246	0	0	100.0	100.0
	計	166,289,147,980	156,725,149,826	596,539,827	(19,998) 8,967,458,327	94.2	94.4
事 業 税	個 人	10,865,720,501	9,372,015,320	29,582,959	(7,338,300) 1,464,122,222	86.3	88.1
	法 人	132,984,063,670	130,039,679,890	599,709,293	2,344,674,487	97.8	98.0
	計	143,849,784,171	139,411,695,210	629,292,252	(7,338,300) 3,808,796,709	96.9	97.2
地 方 消 費 税	譲 渡 割	70,574,137,105	70,574,137,105	0	0	100.0	100.0
	貨 物 割	28,345,520,630	28,345,520,630	0	0	100.0	100.0
	計	98,919,657,735	98,919,657,735	0	0	100.0	100.0
不動産取得税		32,584,378,212	24,933,575,169	93,730,360	(3,160,309,089) 7,557,072,683	76.5	79.6
県たばこ税		10,975,797,770	10,960,844,420	0	14,953,350	99.9	100.0
ゴルフ場利用税		7,144,660,099	7,072,675,539	0	71,984,560	99.0	99.0
特別地方消費税		4,438,666,996	3,953,425,427	47,944,986	(726,523) 437,296,583	89.1	89.9
自動車税		71,714,208,349	68,636,336,322	135,524,244	2,942,347,783	95.7	95.8
鉱 区 税		4,759,800	4,759,800	0	0	100.0	99.9
狩猟者登録税		58,735,400	58,735,400	0	0	100.0	100.0
自動車取得税		18,448,540,700	18,448,540,700	0	0	100.0	100.0
軽油引取税		50,118,528,448	47,478,966,033	0	(1,614,479,295) 2,639,562,415	94.7	94.9

入 獵 税	40,270,100	40,270,100	0	0	100.0	100.0
旧法による税 料理飲食等消費税	67,037,932	3,850,856	10,065,490	53,121,586	5.7	7.4
合 計	604,654,173,692	576,648,482,537	1,513,097,159	(4,782,873,205) 26,492,593,996	95.4	95.7

(注) 収入未済額欄に法定徴収猶予分及び阪神・淡路大震災に係る徴収猶予分等を()内書きした。
収入の促進に引き続き配意されたい。

3 収税事務について (税務課)

平成11年度(決算時現在)における200万円以上の県税高額滞納者(法定徴収猶予分及び阪神・淡路大震災に係る徴収猶予分を除く。)は564人で、その総額は5,507,759,156円である。

収入の促進に引き続き配意されたい。

4 経理事務について (教育課)

通勤手当が、1件、11,340円過大支給となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

県 民 生 活 部
阪神・淡路大震災復興本部県民生活部

1 予算計上について (総務課)

(項)国庫補助金に予算計上すべき精神保健医療等に係る国庫支出金の補正額122,122,000円が、(項)国庫負担金に計上されていた。

予算計上に当たり注意されたい。

2 予算執行について (健康増進課)

(目)公衆衛生総務費で支出すべき委員報酬、1件、12,500円が、(目)予防費で支出されていた。

適正な予算執行に努められたい。

3 収入の促進について (障害福祉課、児童課、医療課)

平成11年度における児童福祉施設弁償金等の収入未済の状況は次表のとおりで、305,714,962円と多額となっている。

区	分	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	調定額に対する 収入済額の割合	前年度 の 同 割 合	
		円	円	円	円	%	%	
一 般 会 計	児 童 福 祉 施 設 弁 償 金	現 年 度 分	315,269,677	305,251,582	0	10,018,095	96.8	96.6
		滞 納 繰 越 分	37,888,923	3,340,012	4,262,127	30,286,784	8.8	10.5
		計	353,158,600	308,591,594	4,262,127	40,304,879	87.4	88.3
	看 護 婦 学 生 等 修 学 資 金 貸 付 金 返 還 金	現 年 度 分	104,464,447	102,670,447	0	1,794,000	98.3	98.0
		滞 納 繰 越 分	2,352,000	1,344,000	0	1,008,000	57.1	100.0
		計	106,816,447	104,014,447	0	2,802,000	97.4	98.1
	心 身 障 害 者 扶 養 共 済 加 入 金	現 年 度 分	247,351,380	244,521,100	0	2,830,280	98.9	98.6
		滞 納 繰 越 分	14,652,670	1,893,070	69,400	12,690,200	12.9	6.0
		計	262,004,050	246,414,170	69,400	15,520,480	94.0	94.6
	雑 入 の う ち 児 童 扶 養 手 当 過 年 度 過 払 金 返 納 金	現 年 度 分	9,728,110	1,459,410	0	8,268,700	15.0	38.1
		滞 納 繰 越 分	68,265,090	4,851,380	2,061,920	61,351,790	7.1	5.7
		計	77,993,200	6,310,790	2,061,920	69,620,490	8.1	12.3
特 別 会 計	母 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 金 償 還 金	現 年 度 分	312,453,984	282,713,173	0	29,740,811	90.5	90.3
		滞 納 繰 越 分	171,222,198	23,495,896	0	147,726,302	13.7	15.1
		計	483,676,182	306,209,069	0	177,467,113	63.3	63.7
合 計	現 年 度 分	989,267,598	936,615,712	0	52,651,886	-	-	
	滞 納 繰 越 分	294,380,881	34,924,358	6,393,447	253,063,076	-	-	
	計	1,283,648,479	971,540,070	6,393,447	305,714,962	-	-	

収入の促進になお一層努められたい。

4 経理事務について

総務課、課長(県生活ネットワーク担当)、課長(少子・高齢担当)、課長(健康づくり担当)
生活創造課、こころ豊かな人づくり推進課、芸術文化課
長寿社会課、障害福祉課、社会援護課、医療課、健康増進課
国民健康保険課、環境整備課、水質課、経営課

通勤手当等が、12件、367,632円過大支給、時間外勤務手当等が、88件、952,012円過少支給となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

産 業 労 働 部
阪神・淡路大震災復興本部産業労働部

1 収入の促進について（経営支援課、商工振興課、労政福祉課）

平成11年度における設備近代化資金貸付金償還金等の収入未済の状況は次表のとおりで、
4,261,887,657円と多額となっている。

区 分		調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	調 定 額 に 対 する 収 入 済 額 の 割 合	前 年 度 の 同 割 合	
		円	円	円	円	%	%	
中	設備近代化 資金貸付金 償還金	現年度分	1,046,650,000	1,046,573,062	0	76,938	99.9	99.3
		滞納繰越分	27,184,459	1,338,000	0	(3,694,000) 25,846,459	4.9	4.0
		計	1,073,834,459	1,047,911,062	0	(3,694,000) 25,923,397	97.6	97.6
小	共同施設 資金貸付金 償還金	現年度分	318,520,000	284,995,000	0	33,525,000	89.5	100.0
		滞納繰越分	0	0	0	0	-	-
		計	318,520,000	284,995,000	0	33,525,000	89.5	100.0
業	企業合同 資金貸付金 償還金	現年度分	0	0	0	0	-	-
		滞納繰越分	28,273,327	0	0	28,273,327	0	0
		計	28,273,327	0	0	28,273,327	0	0
設	工場共同化 資金貸付金 償還金	現年度分	255,015,000	239,956,000	0	15,059,000	94.1	94.2
		滞納繰越分	1,005,502,000	12,500,000	0	993,002,000	1.2	2.0
		計	1,260,517,000	252,456,000	0	1,008,061,000	20.0	20.8
近	地域改善対策 高度化資金 貸付金償還金	現年度分	46,000,000	10,000,000	0	36,000,000	21.7	76.9
		滞納繰越分	2,051,831,779	5,200,000	0	(129,409,409) 2,046,631,779	0.3	0.3
		計	2,097,831,779	15,200,000	0	(129,409,409) 2,082,631,779	0.7	0.8
化	地場産業等振興 近代化資金 貸付金償還金	現年度分	283,080,000	279,842,485	0	3,237,515	98.9	98.9
		滞納繰越分	3,634,904	2,175,000	0	1,459,904	59.8	100.0
		計	286,714,904	282,017,485	0	4,697,419	98.4	98.9
金	設備近代化 資金違約 弁償金	現年度分	0	0	0	0	-	0.0
		滞納繰越分	18,016,743	968,000	1,200,000	(6,168,724) 15,848,743	5.4	4.6
		計	18,016,743	968,000	1,200,000	(6,168,724) 15,848,743	5.4	4.4

高度化資金	現年度分	0	0	0	0	-	100.0	
	滞納繰越分	605,630,332	12,000,000	0	593,630,332	2.0	1.9	
	計	605,630,332	12,000,000	0	593,630,332	2.0	2.0	
	現年度分	157,354,915	146,492,815	0	10,862,100	93.1	100.0	
	滞納繰越分	3,934,560	0	0	3,934,560	0	0	
	計	161,289,475	146,492,815	0	14,796,660	90.8	98.0	
中小企業育成資金	勤労者持家	現年度分	650,000,000	650,000,000	0	0	100.0	100.0
	促進強化資金	滞納繰越分	450,000,000	0	0	450,000,000	0	0
	貸付金償還金	計	1,100,000,000	650,000,000	0	450,000,000	59.1	64.0
	貸付金 利子	現年度分	311,702,218	311,702,218	0	0	100.0	100.0
		滞納繰越分	4,500,000	0	0	4,500,000	0	0
		計	316,202,218	311,702,218	0	4,500,000	98.6	98.9
合計	現年度分	3,068,322,133	2,969,561,580	0	98,760,553	-	-	
	滞納繰越分	4,198,508,104	34,181,000	1,200,000	(139,272,133) 4,163,127,104	-	-	
	計	7,266,830,237	3,003,742,580	1,200,000	(139,272,133) 4,261,887,657	-	-	

(注) 収入未済額欄に地方自治法施行令第171条の5の規定による徴収停止分を()内書きした。

収入の促進になお一層努められたい。

2 補助金の交付について(経営支援課)

補助金が、1件、73,739円過大交付となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

3 経理事務について(総務課、新産業創造課)

貸金等が、6件、18,863円過大支給となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

農 林 水 産 部
阪神・淡路大震災復興本部農林水産部

1 工事用取得土地の登記事務について（農地整備課）

平成12年3月末現在における工事用取得土地のうち、未登記筆数は、74筆（換地処分により登記される筆数及び登記留保承認筆数を除く。）である。

登記事務の促進に引き続き配意されたい。

2 収入の促進について（農林経済課、林務課）

平成11年度における農業改良資金貸付金償還金等の収入未済の状況は次表のとおりで、18,261,979円と多額となっている。

区 分		調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	調定額に 対する 収入済額 の割合	前年度 の 同割合
		円	円	円	円	%	%
農 業 改 良 資 金 貸 付 金 償 還 金	現 年 度 分	772,573,000	765,462,000	0	7,111,000	99.1	99.4
	滞 納 繰 越 分	8,333,000	968,000	0	7,365,000	11.6	36.3
	計	780,906,000	766,430,000	0	14,476,000	98.1	99.0
林 業 改 善 資 金 貸 付 金 償 還 金	現 年 度 分	34,183,000	34,012,000	0	171,000	99.5	98.5
	滞 納 繰 越 分	4,209,191	594,212	0	3,614,979	14.1	2.5
	計	38,392,191	34,606,212	0	3,785,979	90.1	92.0
合 計	現 年 度 分	806,756,000	799,474,000	0	7,282,000	-	-
	滞 納 繰 越 分	12,542,191	1,562,212	0	10,979,979	-	-
	計	819,298,191	801,036,212	0	18,261,979	-	-

（注） 償還事務は、農業改良資金貸付金については兵庫県信用農業協同組合連合会に、林業改善資金貸付金については兵庫県森林組合連合会に委託している。

収入の促進になお一層配意されたい。

3 経理事務について（総合農政課、農産園芸課、林務課）

時間外勤務手当等が、1件、2,562円過大支給、12件、61,122円過少支給となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

県 土 整 備 部
阪神・淡路大震災復興本部県土整備部

1 工事関係事務について（営繕課）

県立大学模様替建築工事の設計で、設計額が、1件、505,050円過少となっていた。
設計に当たり注意されたい。

2 工事用取得土地の登記事務について（用地課）

平成12年3月末現在における工事用取得土地のうち、未登記筆数は、17筆（登記留保承認筆数等を除く。）である。

登記事務の促進に引き続き配意されたい。

3 廃川敷地の管理について（用地課）

平成12年3月末現在における廃川敷地の無断使用は、11件、3,794平方メートルである。

無断使用の解消に引き続き配意されたい。

4 収入の促進について（総務課、港湾課、住宅整備課）

平成11年度における港湾施設使用料等の収入未済の状況は次表のとおりで、1,352,116,763円と多額となっている。

区 分		調 定 額	収 入 済 額	不 納 損 額	収 入 未 済 額	調定額に 対する収 入済額の割 合	前年度の 同 割 合	
		円	円	円	円	%	%	
一 般 会 計	港湾施設 使用料	現年度分	258,583,510	255,395,500	0	3,188,010	98.8	98.8
		滞納繰越分	3,250,160	1,845,900	0	1,404,260	56.8	100.0
		計	261,833,670	257,241,400	0	4,592,270	98.2	98.8
一 般 会 計	港湾施設 占用料	現年度分	759,822,520	757,575,020	0	2,247,500	99.7	99.7
		滞納繰越分	2,308,640	310,000	0	1,998,640	13.4	100.0
		計	762,131,160	757,885,020	0	4,246,140	99.4	99.7
一 般 会 計	雑入のうち 過年度賃借料 返納金	現年度分	3,410,400	0	0	3,410,400	0	-
		滞納繰越分	0	0	0	0	-	-
		計	3,410,400	0	0	3,410,400	0	-

特別会計	県営住宅 使用料	現年度分	13,734,136,492	13,307,599,827	0	426,536,665	96.9	97.4
		滞納繰越分	675,741,132	276,636,893	32,334,141	366,770,098	40.9	40.9
		計	14,409,877,624	13,584,236,720	32,334,141	793,306,763	94.3	94.8
	ひょうご 県民住宅 使用料	現年度分	194,923,854	189,565,250	0	5,358,604	97.3	97.0
		滞納繰越分	6,786,136	4,527,300	0	2,258,836	66.7	76.1
		計	201,709,990	194,092,550	0	7,617,440	96.2	96.6
	借上 県営住宅 使用料	現年度分	665,344,584	628,803,348	0	36,541,236	94.5	95.0
		滞納繰越分	26,313,927	11,949,699	0	14,364,228	45.4	58.4
		計	691,658,511	640,753,047	0	50,905,464	92.6	94.3
	弁償金	現年度分	108,293,432	26,892,755	0	81,400,677	24.8	31.5
		滞納繰越分	328,171,557	13,759,625	34,557,543	279,854,389	4.2	3.8
		計	436,464,989	40,652,380	34,557,543	361,255,066	9.3	12.5
	港湾施設 使用料	現年度分	1,895,701,516	1,844,261,456	0	51,440,060	97.3	96.8
		滞納繰越分	70,293,180	17,000,020	0	53,293,160	24.2	96.1
		計	1,965,994,696	1,861,261,476	0	104,733,220	94.7	96.8
	違約金 及び 延納利息	現年度分	22,050,000	0	0	22,050,000	0	-
		滞納繰越分	0	0	0	0	-	-
		計	22,050,000	0	0	22,050,000	0	-
	合計	現年度分	17,642,266,308	17,010,093,156	0	632,173,152	-	-
		滞納繰越分	1,112,864,732	326,029,437	66,891,684	719,943,611	-	-
		計	18,755,131,040	17,336,122,593	66,891,684	1,352,116,763	-	-

(注) 県営住宅使用料、ひょうご県民住宅使用料及び借上県営住宅使用料の収納事務は兵庫県住宅供給公社に委託している。

収入の促進になお一層配意されたい。

- 5 経理事務について
- (総務課、課長(技術企画担当)、課長(交通政策担当)、課長(空港政策担当)
道路建設課、河川課、砂防課、港湾課、新都市建設課、建築指導課)
- (1) 平成11年3月31日に工事請負契約を解除したことに伴う違約金(22,050,000円)の調定が、11月16日と遅れていた。
- (2) 旅費等が、18件、122,025円過大支給、時間外勤務手当等が、55件、405,376円過少支給となっていた。
- 事務処理に当たり注意されたい。

長 期 ビ ジ ョ ン 部
阪神・淡路大震災復興本部長期ビジョン部

阪神・淡路大震災復興本部総括部

出 納 事 務 局

議 会 事 務 局

事務処理は、おおむね適正と認められた。

教 育 委 員 会 事 務 局

1 予算執行について（社会教育・文化財課）

平成11年度予算で執行すべき委員報酬、1件、112,500円が、平成12年度予算で支出されていた。

適正な予算執行に努められたい。

2 授業料の徴収状況について（財務課）

平成11年度における授業料の納期内納付率が90%以下と低率な学校は、3校である。納期内納付の促進について指導されたい。

3 収入の促進について（人権教育推進課）

平成11年度における大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済の状況は次表のとおりで、317,831,400円と多額となっている。

区 分		調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	調定額に 対する 収入未済 額の割合	前年度 の 同 割 合
		円	円	円	円	%	%
大 学 奨 学 資 金 貸 付 金 返 還 金	現 年 度 分	233,091,900	198,974,400	0	34,117,500	85.4	85.9
	滞 納 繰 越 分	110,477,650	14,698,200	0	95,779,450	13.3	15.4
	計	343,569,550	213,672,600	0	129,896,950	62.2	64.8
高 校 奨 学 資 金 貸 付 金 返 還 金	現 年 度 分	142,823,000	94,876,140	0	47,946,860	66.4	67.0
	滞 納 繰 越 分	153,780,420	13,792,830	0	139,987,590	9.0	8.6
	計	296,603,420	108,668,970	0	187,934,450	36.6	39.0

合 計	現年度分	375,914,900	293,850,540	0	82,064,360	78.2	78.8
	滞納繰越分	264,258,070	28,491,030	0	235,767,040	10.8	11.6
	計	640,172,970	322,341,570	0	317,831,400	50.4	53.2

収入の促進になお一層配意されたい。

警 察 本 部

経理事務について

旅費が、31件、23,323円過少支給となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

監 査 委 員 事 務 局

人 事 委 員 会 事 務 局

地 方 労 働 委 員 会 事 務 局

事務処理は、おおむね適正と認められた。